

ベアテの贈りもの

2005(平成17)年6月6日鑑賞<松竹試写室>



監督・脚本＝藤原智子／製作＝「ベアテの贈りもの」製作委員会、日本映画新社／解説＝宮崎絢子／出演＝ベアテ・シロタ・ゴードン（岩波ホール配給／2004年日本映画／92分）

……日本国憲法24条は「男女の平等」を謳った画期的な条文。そして、その起草をしたのがベアテさん。1885年にウィーンで生まれた父親レオ・シロタは著名なピアニストで、激動の20世紀において日米を股にかけて生き、戦前戦後を通じて多くの日本人ピアニストを育てた大の功労者。映画の後半が記録映画風のつくり方になっているのは少し残念だが、この映画から学べることは多い。「戦後60年」の今、女性のみならず多くの日本人必見の映画として推薦したい。

女性の権利からみた「戦後60年」

都市問題を中心として私が学生たちに講義する時の根本的な問題提起は、(戦後)民主主義の問題であり、また「戦後〇〇年」という問題。そして今年が「戦後60年」という節目の年であることは、これまでもいろいろな映画評論で書いてきたとおりだ。

この映画は、女性の権利から見た戦後60年を描く「教科書」のようなもの。戦後60年を経て、憲法改正が本格的な議論となりつつある今、「法の下での平等」(憲法14条)と「両性の平等」(憲法24条)を宣言した2つの条文が、どのようにして生まれ、どのように定着してきたのかを女性の目でまとめたこの映画はまさに画期的でタイムリー。権利の拡大と定着ばかりに流れすぎた戦後60年という問題点はあるとしても、女性問題に限っては、それはほとんどあてはまらない。憲法14条、24条を中心として、今まじめに女性の権利と戦後60年の足どりを確認する

ため、この映画の大ヒットを期待したいが……？

ベアテって何？ ベアテって誰？

この映画の試写の案内をもらった時、私が最初思ったのは、「ベアテって何？ ベアテって誰？」というもの。

残念ながらというか、失礼ながらというか、この「ベアテ」というのが人名であることすら私は知らなかった。まして、そのベアテさんという女性が、憲法14条、24条の「生みの親」だということは、弁護士である私ですら全く知らなかったわけだ。

パンフレットの解説を読むと、「ベアテ・シロタ・ゴードンというアメリカの女性が、日本の敗戦後新しい憲法の草案作成の時「男女平等」の文言を加えた事実は、10年程前に公にされすでに多くの日本女性たちの知るところです」と書かれてあるが、この「多くの日本女性」とは一体どれ位の人数や割合を指しているのだろうか？

私のみるところでは、20歳以下の女性ではそれはごくわずか。また20歳以上の女性でも、女性の権利についてよほど意識の高い人でなければそんなことは知らないのでは……？ ちなみに私の事務所のスタッフをはじめ、アトランダムに聞いた私の知り合いの女性約20名は誰も知らなかった……？ そうであれば、残念ながらこの小見出しのような疑問を持つ女性の方が圧倒的に多いはず……。そういう意味では、この映画の普及のためには、もっとそれとよくわかるタイトルにしてほしかったと私は思うのだが……？

「リストの再来」レオ・シロタを知らなかったとは！

この映画は、レオ・シロタの娘である主人公ベアテ・シロタ・ゴードンが岩手県の紫波町に講演のために向かう特急列車「はやて」のシーンから始まる。紫波町にある野村胡堂・あらえびす記念館には、ストラビンスキー作曲のピアノ曲『ペトルーシュカ』をレオ・シロタが弾いたレコードが収められているとのこと。そのレコードコンサートの後、レオ・シロタの娘であるベアテの講演が始まった。

ストラビンスキーのバレエ音楽『ペトルーシュカ』は私もよく知っており、

LPレコードも持っているが、それをピアノ曲にした話とか、ルービンシュタインがそれを弾こうとしたが難曲なのでやめてしまい、レオ・シロタが弾くことになったという話などは、もちろんこの映画を観るまでは全く知らなかった話。ましてこのレオ・シロタがああピアノの天才「フランツ・リスト」の再来とまで言われた天才ピアニストだったことを知らなかったとは……？

レオ・シロタをもっと勉強しよう！

この映画からレオ・シロタについて私が学んだことは多い。第1は、レオ・シロタは1885年にロシアのキエフで生まれ、9歳から演奏旅行を始め、20世紀初頭の音楽の都ウィーンで華々しく活躍した音楽家であること。

第2は、「極東」への演奏旅行の時、「ハルビン」で出会った山田耕筰（西洋音楽の普及に多大の貢献をするとともに、あの『赤とんぼ』をはじめとする多くの日本的歌曲をつくった近代日本音楽の父……？）の要請を受けて日本への演奏旅行に来たこと。

第3は、さらに山田耕筰に要請されてレオ・シロタは再度来日し、東京芸術大学の教授として半年間の契約をしたが、以降結果的に第2次世界大戦後まで17年間日本に滞在して、戦前戦後を通して数多くの日本の音楽家やピアニストを養成したこと。

波瀾に満ちたベアテの少女時代と青春時代！

ベアテは、父レオ・シロタと母オーギュスティーヌとの間に1923年ウィーンで生まれた。母オーギュスティーヌは社交界の花形となっていた美女で、シロタ家は内外の音楽家や文化人の集まるサロンを形成していたとのこと。レオ・シロタとオーギュスティーヌが日本に移り住んだ1928年には、ベアテは5歳。ドイツ人学校に通いながらスクスクと成長したが、ナチスの台頭と日本の軍国主義化、そして日中戦争から第2次世界大戦へと時代が急速に変化する中、シロタ家の人たちも否応なくその時代の嵐の中に巻き込まれた。レオ・シロタはユダヤ系であったため、弟はアウシュビッツの収容所に送られて死亡したとのこと。

ベアテは1939年以降アメリカのミルズカレッジに留学し、両親もアメリカに来

ていたが、レオ・シロタは日本の弟子たちへの義務感から、1940年12月8日のハワイ真珠湾への奇襲攻撃直前である11月にアメリカから日本への最終便で日本に戻ったとのこと。

戦争中、レオ・シロタはスパイ容疑もかけられながら軽井沢にひっそりと住んでいたが、終戦後の1945年の暮れにベアテは来日し、苦労の末に両親と再会したとのこと。

ベアテの功績をもっと勉強しよう！

1946年以降、数カ国語に通じ国際感覚豊かなベアテは、日本国の憲法の草案づくりの委員に起用され、女性問題について担当することになった。映画の中で語るベアテの言葉によれば、彼女は女性の権利についてたくさんの条項をつくりそれを記載させようとしたものの、日本の男性諸氏の反対は強く、その多くは削除され、結局憲法14条と24条が残ったとのこと。現行憲法がGHQからの押しつけ憲法だという批判もあるが、それはそれ。

戦後60年の今、この映画は、憲法に「両性の平等」がうたわれたことの意義をあらためて考える良いきっかけだ。そしてベアテは、その後1952年に訪米した市川房枝の通訳をする中で、憲法24条が日本においてどのように定着していくのかを見守り、応援することになった……。

女性の社会進出状況は？

「戦後強くなったのは女性とストッキング……」という話もあったが、今やそれは、はるか昔の話という感じ。現在あらゆる分野での女性の社会進出が目立っているが、その根本的な方向づけをしたのが憲法24条であることをあらためて考えてみる必要がある。もっとも、女性の社会進出とはいっても、まだまだ日本では欧米諸国と比べればその比重は小さいし、制約も多い。いかに実質的な男女平等社会を築くかは、憲法24条の理念だけでは不十分であり、国民の不断の努力が必要なことは言うまでもない。

こんなキレイ事(?)ばかり言うのはあまり好きではないが、この映画に描かれたベアテさんの生き方には魅了されるとともに、その語り口の率直さやわかり

やすさには大いに感動。たまには、直球（剛速球）の球筋を見るのもいいものか（？）と実感……。

映画の登場人物たちは？

映画の前半は、「へえ……！」と思うお話がいっぱいで、興味深いもの。しかし後半からはベアテさんのナマの講演風景が何回も出てくるものの、完全に「記録映画風」となってしまう。

そこでは、まず戦後、労働省が発足して初代の婦人少年局長となった山川菊栄氏が登場し、次には市川房枝氏や緒方貞子氏など各界の先駆者として活躍してきた（いる）代表的な日本女性が次々と登場してくる……。

さらに驚くべきことに、つい最近の大阪地裁と高裁における住友電工男女賃金差別事件の原告として闘ってきた女性や東京地裁と東京高裁における国立市のマンション建築をめぐる景観訴訟で活躍する女性たちも登場するが、こりゃ私にとっては仕事上よく知っている、かなりナマナマしい現実の事件……。

記録映画風のつくり方はちょっと……？

しかし、こうなると私にとっては映画を観る楽しみが薄れ、記録映画を一定の教育的観点から観せられている感じとなってしまう。そしてそうなると元来、受け身的な勉強がキライな私にはちょっとウンザリ感が……？

こんなつくり方で進んでいけば、「極道の妻」を経ながら弁護士となり、今や助役として大阪市「改革」に「邁進」している大平光代氏なども取り上げなければならなくなるのでは、と一瞬思ってしまったら……？

藤原智子監督の狙いはわかるものの、これは記録映画ではないのだから、もう少しベアテさんの人生と憲法14条、24条に焦点をあてた劇場用映画にしてほしかったと思うのだが……。

2005(平成17)年6月7日記